

## 国民健康保険税を改正 ご理解・ご協力を

4月より国民健康保険税を改正することとなりました。国民健康保険に加入している皆さまには、負担をお願いすることとなりますが、国民健康保険の医療費は、加入者の保険税などで成り立っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 介護保険料Bグループ維持へ

介護保険料については、平成27年度からBグループになることが決定しました。このことにより、現在の本町の基準額保険料の年額7万9072円が、平成27年度から年額6万6535円に引き下げられます。

今後、さらに介護予防事業を充実するとともに、健康診査や保健指導、がん検診、健康教室の開催などの取り組みを強化し、町民の皆さまの健康維持・健康増進を図ります。その結果として介護保険料のBグループが維持できるように取り組んでいきます。

## がん検診・特定健診



働き盛り世代の病気予防と健康増進事業として、平成27年度から、がん検診と特定健診を同時に実施し、検診の結果をわかりやすく説明する講習会を開催します。

## 子育て支援課・子育て支援センター



子ども・子育てに関する法律の制定により、保育所および幼稚園、学童保育所の事務取扱の一元化を図るため、新たに「子育て支援課」と「子育て支援センター」を設置します。

## 地域包括ケアシステム



要介護認定者、認知症高齢者の増加が予測される中、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、介護、医療、生活支援等を充実させる地域包括ケアシステムの構築を推進します。

## 介護予防事業



現在、総合福祉センターで、運動教室、転倒予防教室などを実施しています。平成27年度からは、転倒予防や口腔栄養、認知症予防を組み合わせた複合プログラムによる教室を実施します。